平成２１年（フ）第８９号
山梨県南都留郡富士河口湖町小立1756番地１
債務者　渡邊十七三
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後１時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八巻　力也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２２年（フ）第３０号
神戸市兵庫区菊水町２丁目１番６―707号
債務者　河野　祥久
１　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　都竹　順一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３２号
神戸市東灘区御影塚町４丁目13番13号
債務者　横白ミサコ（旧姓佐藤）
１　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小田　紗織
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０１９９号
大阪市中央区上町１丁目22番20―901号
債務者　谷口　量一
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辰野　久夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後４時
５　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０３７２号
大阪府東大阪市俊徳町１丁目４番22号
債務者　小西印刷所こと　小西　典男
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　雨宮沙耶花
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０３８４号
大阪府東大阪市俊徳町３丁目７番32―302号
債務者　笠原　康正
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猿木　秀和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４０２号
大阪市中央区日本橋１丁目25番16号　グロリーハイツ301
債務者　小林　一三
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２４号
大阪市西成区天下茶屋３丁目３番４号
債務者　松岡　　孝
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂元　英峰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３２号
大阪市東住吉区湯里３丁目２番２―905号
債務者　セカンドステージこと　吉岡　勝明
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　雨宮沙耶花
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５５号
大阪市浪速区桜川４―16―７―201、住民票上の住所大阪市浪速区桜川４丁目11番16号　アリタビル60Ｃ号
債務者　山本　隆志
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　健治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１５号
大阪府枚方市上野２丁目９番46―207号
債務者　木村　静夫
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　健治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２５２号
大阪市北区豊崎７丁目３番20号　第一幸福マンション301号室
債務者　レンゲこと　平野　幸子
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　敏彰
４　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９６４０号
大阪府箕面市粟生間谷東５丁目15番４号
債務者　佐藤　時夫
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　嘉夫
４　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９６４７号
大阪府寝屋川市新家１丁目４番４号
債務者　小林まゆみ
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿多　博文
４　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０３８７号
大阪市東淀川区小松３丁目20番56―506号
債務者　吉川　悦子
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　法之
４　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４３６号
大阪市城東区森之宮２丁目９番824号
債務者　山尾富士雄
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
４　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３号
大阪府摂津市一津屋１丁目19番１号
債務者　田中　和子
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　元氏　成保
４　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８号
大阪府吹田市上山手町66番５―102号
債務者　山口　由香
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹羽　浩介
４　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０９号
大阪市城東区古市２丁目１番４―1007号、前住所大阪府寝屋川市萱島南町８番12号
債務者　中村　圭佑
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
４　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部